

高校卒業時までの子ども医療費窓口負担の無料化及び学校給食費の無償化を求める意見書

少子化は、地域社会の持続可能性のみならず、日本社会の存立自体をも脅かす深刻な状況となっている。

このような状況の下で、少子化の進行に歯止めをかけるためには、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが極めて重要であり、そのためにも、子どもの医療費や教育費など、子育て世帯の経済的負担を軽減することが強く求められている。

子どもの医療費については、子どもたちの適切な医療の確保を図るため、多くの地方公共団体が独自に助成措置を講じているが、団体の財政力の差などにより、対象年齢や所得要件、受給者負担等に様々な差異が生じている。

また、学校給食は子どもたちの心身の健全な発達に資するものであり、望ましい食習慣を養う上でも重要であるが、その財政的負担の大ききから、小学校・中学校ともに無償化を実施している地方公共団体は僅かにとどまっている。

本来、子どもの医療費や学校給食費の負担軽減については、地方公共団体の財政力の差によって地域格差が生じることがないように、国の責任において全国一律の制度を創設する必要がある。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 高校卒業時までの子ども医療費窓口負担を無料化すること。
- 2 学校給食費を無償化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月26日

岐阜県土岐市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部
科学大臣、厚生労働大臣、こども政策担当大臣、内閣官房長官 あて